

C家庭問題 カウンセリングルーム *Counseling Room*

第83回

面会交流の取り決めについて

公益社団法人家庭問題情報センター 山口 恵美子

和江さんは、離婚して一〇年以上になります。ずっと父親とは会いたくないと言っていた娘さん（一八歳）が突然、「お父さんに会いたい」と言い出し、母親として、どうしたらよいか途方に暮れて相談にいらっしゃいました。

せいだ」と食つてかかるようになつたとき、パンドラの箱が開いたような気がしました。

約変ぶりには怖さを感じています。謝つたほうがいいでしょうか。

和（母親） 娘を可愛がっていた父親は、離婚後、ずいぶん長いこと娘と会いたいと言つてきました。でも当時六歳の娘は会いたくないと言うので、それを信じていました。

それなのに、今になって急に会いたいと言つてきます。会わせない以上、養育費をもらうわけにはいかないと、私は懸命に頑張りました。

力（カウンセラー） 娘さんのために頑張ってきたことを否定されたようで、やりきれないですね。

しかし、和江さんは当時の判断をどこかで悔んでいませんか。それを打ち消すためにも頑張り続けてきた。にもかかわらず、娘さんに触れてほしくないところに触れられてしまつた——そんな気持ちはないです。

和 その通りです。長いこと心の中にふたをしてきました。

とても素直で物分かりの良かつた娘が、「お父さんと会えなかつたのはお母さんの

力 娘さんの気持ちはそれで収まっています。か。それより謝つてもらうことを求めていります。

和 たしかに。もう何度か謝つています。父親との関係を取り戻したいのでしょうか。

力 娘さんはなぜ急に父親との面会を言い出しましたのでしょうか。心当たりはありませんか。

和 あります。少なくとも二つあるように思います。

力 父親が再婚し子どもがいることを、最近、雑誌の記事で知つたらしいのと、同級生からひとり親家庭であることを中傷されて学校へ行きたくなくなつていてのことです。今からでも会わせたほうがいいでしょうか。

力 娘さんは一八歳ですし、和江さんが会う方法を整えてあげて、自分の意思で会えばよいのです。

和 別れてから一〇年以上経ち、何年も再婚もせずに娘との面会を求めていた父親が、決心の上で再婚して新しい家庭を作つて

いることを考へると、私は足が前に出ないのです。

その一方で、娘が父親の家庭に、ある日突然、踏み込んだらどうしようという不安もあります。

力

新しい家庭があるということは、現実には父親の気持ちだけを考えれば済むということではありません。慎重に話を進める必要があるので、和江さんがひるむのはごもつともです。

娘さんが唐突な行為に出で、もっと傷つくようなことになつたら困りますね。だから、会うための方法は、母親である和江さんが整えてあげるのが望ましいのです。でも、娘は面会のことでの世話になりたくないと言っています。

力
娘さんは当時と今とでは年齢がずいぶん違いますが、それでも人は簡単に本音を口にできるものではありません。会いたくないうといふ言葉を額面通りに受け止めて、ひそかにその判断を悩みながら過ごしてきました。たのに、また同じことをなさるのですか。そうですね。今、ようやく気づきました。

和

私は、自分が非難されないように子どもの言葉を「隠れ蓑」にして、結局は自分の気持ちを優先していたのです。だから、自責の念を振り払うように頑張ってきたんですね。

今回は、余計なことをしたと非難されるかもしれません、父親とのつなぎ役を果たしたいと思います。その後は余計なことをしないようにします。

力

よく気がついてくださいました。

つないだ父子の関係を娘さんのほうから切つてしまふことだつてあるかも知れませんが、それは、娘さんの意思です。初めからつながりがなかつたのとは全く違います。

和

それで今後のことですが、心配してくれている親戚がいます。その人に仲介をお願いするはどうでしょう。

いきなり家庭裁判所や弁護士に頼むのは、相手を刺激し過ぎる気がするのですが。

力
親戚の人だとうまくいかなかつたときにしこりが残りますよ。

和

父親の新しい家族に内緒にせず、父娘が堂々と会えるようにするのが、今の和江さんの役割ではありませんか。

和

そうでしたね。専門家に相談しながら自分でやってみます。

力
弁護士さんに相談しながら手続を進め、取決めは家庭裁判所で行うのが一番良いです。

せんが、そこで父親に直接会うことだつて可能でしよう。

和
よく分かりました。長い間肩に乗つていたものがやつと下りたような気がします。

和

和江さんに限らず、子どもが別居親と会いたがらないために面会交流を実施しないで過ぎてゐる話をよく聞きます。紛争が終わつて、やつとほつとしているときに別居親から会いたいと言われ、会いたくないのは同居親も子どもも嘘いつわりのない気持ちなのでしょう。

そのときに大切なのは、子どもがずっと会いたくないという気持ちのまままでいるとは限らないと知つておくことです。後で会いたくなつたときには諸事情が変わつてしまい、面会の取決めが難しくなつてることが多いものです。同居親は、先々を考えて面会交流の取り決めをしておくことが大事になります。

和江さんの場合は首尾よく行きましたが、父親が今さら会いたくないと言うことだつてあるのです。

